

指定管理施設に対するモニタリングについて

<経緯>

市の指定管理者制度については、令和3年度までは「由利本荘市指定管理者制度に関する指針」に基づいて対応していたが、当該指針にはモニタリングに関する記載がなかった。

そのため、令和4年3月に公表した「指定管理者制度 導入・運用に係るガイドライン」中にモニタリングに関する内容を盛り込み、令和4年度からモニタリングを実施した。

<該当施設等>

指定管理施設総数	172施設
モニタリング該当施設	50施設（指定管理料が発生しているもの）
要改善が有の施設数	20施設

<モニタリングでの改善例>

- ある温泉施設ではこれまでHPやSNSを行っていなかったが、Twitter を開設し広報を開始した。
- 蜂がいたという利用者アンケートを基に駆除対応を行った。
- 「ドライヤーにゴミがびっしりで使用するのをやめた」、「シーツに穴が空いていた」などの不備が指摘された。
- 利用者アンケートの結果、複数の施設で「HPからの情報提供をもっとしてほしい」、「空き状況がインターネット上で確認できれば良い」などHP関係の意見が多く見られた。